

## 会議録

会議の名称	西東京市総合計画策定審議会第1回会議
開催日時	平成19年7月6日 午後2時30分から午後4時30分まで
開催場所	西東京市役所田無庁舎3階庁議室
出席者	奥野英子委員、栗村千代丸委員、小林康男委員、斎藤隆雄委員、高崎三成委員、浜昱子委員、松行美帆子委員、水谷俊博委員、本橋定昭委員、渡辺進委員（50音順） 坂口光治市長 （事務局）尾崎正男企画部長、飯島享企画政策課長、古厩忠嗣企画政策課課長補佐、森谷修企画政策課主査
議題	1. 開会 2. 市長あいさつ 3. 委嘱状交付 4. 職員の紹介、審議会委員の自己紹介 5. 会長、副会長の選出 6. 諮問 7. 西東京市総合計画策定審議会の運営について 8. 本年度の取り組みについて 9. 今後の会議日程について
会議資料の名称	(1) 西東京市総合計画策定審議会委員名簿 (2) 西東京市総合計画策定審議会条例 (3) 西東京市市民参加条例の解説 (4) 西東京市総合計画策定審議会傍聴要綱 (5) 附属機関等の会議録作成に関する要綱 (6) 西東京市総合計画策定審議会 本年度の取り組み (7) 西東京市総合計画策定審議会の会議日程（案）
記録方法	全文記録 発言者の発言内容ごとの要点記録 会議内容の要点記録
会議内容	

発言者名：

発言内容

**1. 開会**

開会の挨拶

**2. 市長あいさつ**

挨拶

**3. 委嘱状交付**

委嘱状交付

**4. 職員の紹介、審議会委員の自己紹介**

職員紹介・審議会員の自己紹介

**5. 会長、副会長の選出**

事務局

みなさま方のご承認をいただきましたので、会長は斎藤委員にお願いしたいと思えます。副会長の人選としては、学識者から水谷委員、市民公募から奥野委員にお願いしたいと思えます。ご意義ございませんか。

(意義なし)

**6. 諮問**

市長

諮問

(市長退席)

**7. 西東京市総合計画策定審議会の運営について**

事務局

資料2の第6条、会議は委員のみなさまの半数以上の出席で成立いたします。

本市は市民参加条例を制定しており、その中で、会議の公開、議事録の作成が求められています。議事録等の公開については、委員の皆様方のご了解を頂いた上で行う予定です。

**8. 本年度の取り組みについて**

事務局

お手元に総合計画の概要版と本編、資料6をお配りしています。概要版の4,5ページと合わせて本編の178ページをお開きください。総合計画とは左の図にありますように、3つの計画から構成されています。ひとつが基本構想で、まちづくりを進めるための最も基本となる理念、まちの将来像、方針を定めている部分です。先ほど市長から話があったように平成16年度にスタートし、25年度までの10年間で計画を進めてまいります。続きまして、具体的に事業等をお示しするのが基本計画です。背景部分からはじまり、約310事業ございます。

基本構想、基本計画の中には、まだ数字的なことや実施年度などが具体的には出てきていません。基本計画の下にある、具体的に予算がついた時、どのくらいの事業を進めていくのかということをお示しするのが実施計画です。実施計画では、3カ年度の事業計画で毎年の予算編成にあわせて作成しています。

本市基本構想は基本理念を踏まえ、「やさしさとふれあい西東京に暮らし、まちを楽しむ」で、それにぶら下がる4つの理想のまちとして将来像を考えています。下から押し上げるように矢印があり、まちづくりの6つの方向があります。基本理念の中にある方向性は、「創造性の育つまちづくり」など6つあります。基本計画の大きな柱になるとご理解いただければと思います。

具体的に申しますと、「創造性の育つまちづくり」は生涯学習など。「笑顔で暮らすまちづくり」は福祉の充実など。「環境にやさしいまちづくり」は緑の保全など。「安全で快適に暮らすまちづくり」は都市基盤の整備、居住空間の整備など。「活力と魅力あるまちづくり」は産業振興など。「協働で拓くまちづくり」は市民参加などがあります。

資料6では、作業の進め方のイメージを最初に示しています。作業の分担として今回後期の5年間に向けて、図のような調査を、基礎的なデータをきちんととりながら行っていきます。まず、前期の基本計画で進めてきた中で、進行したもの、どこが弱いかどこを活性化できるかといった点の検討を行います。次に、市民ニーズの把握を行います。市民意識が変化している中で、市民意識調査のアンケートと市内の企業・団体等のヒアリングを実施し、現状を踏まえ後期の課題などを整理・分析していきます。推進体制として、庁内に検討部会を審議会の下に設け、調査の内容を整理し、審議会でご審議していただきます。

市民意識調査では、市民の方から無作為に5千人抽出し実施します。質問項目としては、大まかに3つの分野を想定しています。「まちづくり全般について」では、愛着度、10年前と比較した生活変化、どんな変化があるかなどをお聞きします。「市政に対して思うこと」では、市政に関する問題意識、課題意識をお聞きします。50前後の施策を考えていますが、満足度と重要度の比較を行いたいと思っています。「地域活動と市政との係わりについて」では、市民参加を意識して、地域活動への参加状況、市政の関心、市政の参加などの意識についてお聞きします。

調査結果の分析としては、単純集計をしますが、合併前後での生活環境の変化、合併後のまちづくりの効果と今後必要な方向性の関係を把握したいと考えております。合併前後の生活環境の変化の把握や施策の満足度と重要度の関係を把握し、その結果を施策案づくりに反映していきたいと思っています。

進め方のスケジュールについてですが、調査を進めながら整理する作業を一定期間設けさせていただき、それを踏まえて11月ぐらいに次回の審議会で検討させていただけたらと思っています。

説明は以上です。

事務局

今の説明にご意見ご質問ございましたら、お願いします。

A委員

西東京市の市民意識調査では、合併前の意識の把握はあまり必要ないと思います。合併後のことが重要です。合併前後の状況と合併後の状況で、合併したために変わったこと、合併した後の意識の変化を分けたほうがよい気がするがどうでしょうか。10年前との比較にした理由はありますか。

事務局

合併してからの7年間という時間の流れがあり、合併による変化を聞くために7年前と比較してもよかったです。幸いこの10年の間に合併したため表記のような内容といたしました。

B 委員

人口推計のデータの中で高齢者、子供の数に配慮を払うべきでないでしょうか。

事務局

ご指摘のとおり、高齢者・子供などへの配慮も行っていきます。

C 委員

スケジュールでアンケート結果の報告は11月とあるが、読み込むためにも、まとまった段階で早めに資料を送っていただきたい。

事務局

完成次第お送りするとともに、概要版を作るなど工夫してまいります。

D 委員

取り組みの中で、スケジュール（案）の9月に団体ヒアリングがありますが、ヒアリング対象団体の中に青少年関連団体を入れていただけるとよいと思う。

事務局

了解しました。団体ヒアリングの候補として、青少年関連団体を検討いたします。

E 委員

先ほどの市長の話の中で、プレ調査のことが出ていたが、今回行う市民意識調査のことなのですか。また、市民意識調査は、実際には5千人を対象とすることから、このデータはかなり重要なものになると思います。具体的に、かなり膨大で難しいものだと思います。このあたりは庁内の検討部会で検討いただけるのか。

事務局

プレ調査は、市のホームページからモニター50名のみなさまに聞いたものです。対象数も限られている中で実施したものであり、参考にご覧いただければと思います。市民意識調査とプレ調査は異なるものでございます。また調査結果の分析手法については、一般市民の関心等を中心に検討していきたいと思っております。

F 委員

ここにありますような市民の方の意見聴取はかなり一般的なことだと思います。市民の方は東大の農場跡をどうするかということに関心があると思います。今後そのような重要な施策、ポイントについて市民の方の意見を頂戴する機会はあるのですか。

事務局

庁内の中で、関連施策等の進行管理はさせていただいております。総合計画の後期基本計画の策定では、中間報告として市民説明会を予定しています。そこで大きな施策に関する

る意見を頂戴する予定です。

G委員

審議会の開催は3回で十分なのですか。集まって聞いて終わるのではないかという感じがいたします。また、市民への調査報告が必要ではないだろうか。

事務局

市民の方には、パブリックコメントや説明会を行いながら調査結果、施策案などを報告していく予定です。

I委員

どの辺まで審議会で検討すればいいのでしょうか。背景全体を動かすことはあるのか。もしイメージがあれば教えてほしい。

事務局

6つの柱というカテゴリーの中で、あくまでも背景として、概要版で申しますと、16ページ以降になりますが、かなり大きな枠組みになります。基本的にはこれをベースに議論していただくことになります。ただ厳密に言うとキーワードが古いものもあるので、見直しも必要になることがあるかと思います。ある程度変わる可能性はあります。先ほど説明したように、さらに細かい事業もあります。現実のところでお話すると、確かに前期の段階である程度やらなければならない事業もあります。

H委員

市民意識調査をはじめその他の調査が行われて、その結果を判断し庁内で案を作る。その意味で、5千人の市民の方の意見を聞くイメージはわかるのですが、多彩な意見が出た場合にはどのように対処するのかという課題があると思います。

この課題の解消のために、調査結果が出たらすぐに審議をする必要性があると思います。出来上がった段階で市民から意見を聴取しても、本当に市民の意見が入ったものができるのかという感じがする。また、途中での調査、施策の評価はどうするのか。

事務局

出来上がった中でお示しするものではありません。柔軟に対応していきたいと思います。途中経過についても随時、委員の方々にお示ししていきたいと思います。

斎藤会長

11月頃に審議会を開きますが、その前に随時、対応を行うことでよろしいでしょうか。それでは次のテーマに入ります。

## 9. 今後の会議日程について

事務局

日程の前に、市民の方の関心が高いのでホームページに委員の皆さまのお名前と住所を公開したいのですが、よろしいでしょうか。次回会議は11月16日(金曜日)午後1時から3時です。

齋藤会長

調査結果については、審議の内容が相当多くなるものと思われませんが、あまり負担のかからないような形態で審議会を進めていきたいと思えます。次回の委員会の前に、調査結果を見て、考える余裕ができるよう、事務局に配慮をお願いします。また、場合によってはメール等でお考えをいただきたいと思えます。その他、特になければ審議会を終わりにします。どうもありがとうございました。

(閉会)